

北上川中流地域森林計画変更計画書（案）についての意見募集

県では、森林法第5条に基づき地域森林計画の変更計画を作成し、公表する予定です。

このたび、北上川中流地域森林計画変更計画書（案）を作成しましたので、この案に対する皆様からの御意見を募集します。

1 募集期間

令和2年11月4日（水）から令和2年12月4日（金）まで

2 資料の閲覧場所等

(1) 資料の閲覧場所

ア 県庁1階行政情報センター及び県民室

イ 各地区合同庁舎行政情報サブセンター

ウ 県立図書館（いわて県民情報交流センター（アイーナ）3階）

エ 県庁6階農林水産部森林整備課

（盛岡市内丸10-1 TEL：019-629-5783 閲覧時間：午前9時から午後5時まで）

オ 県南広域振興局林務部

（奥州市水沢大手町1-2 TEL：0197-22-2871 閲覧時間：午前9時から午後5時まで）

カ 県南広域振興局農政部花巻農林振興センター

（花巻市花城町1-41 TEL：0198-22-4932 閲覧時間：午前9時から午後5時まで）

キ 県南広域振興局農政部遠野農林振興センター

（遠野市六日町1-22 TEL：0198-62-9933 閲覧時間：午前9時から午後5時まで）

ク 県南広域振興局農政部一関農林振興センター

（一関市竹山町7-5 TEL：0191-26-1893 閲覧時間：午前9時から午後5時まで）

(2) 資料の入手場所

ア 県庁1階行政情報センター及び県民室

イ 各地区合同庁舎行政情報サブセンター

ウ 県ホームページからダウンロード

3 御意見の提出方法

(1) 郵便、ファクシミリ、電子メールにより、下記の提出先にお送りください。

なお、電話での御意見はお受けできませんので御注意ください。

(2) 様式は自由です。

(3) 御意見には、「御住所」「お名前」を御記入ください。

（お知らせいただいた個人情報については、地域森林計画の検討のみで利用し、第三者に提供することはありません。）

4 御意見の取扱いについて

- (1) 提出いただいた御意見の概要については、プライバシーの保護等に十分留意し公表します。
なお、類似している御意見は集約します。
- (2) 御意見に対する個別の回答は行いませんので、あらかじめ御了承ください。

5 御意見の提出先

- (1) 郵送
〒020-8570 岩手県農林水産部森林整備課
(住所の記載は不要です。)
- (2) ファクシミリ
019-629-5794
- (3) 電子メール
AF0011@pref.iwate.jp (半角英数)

※ 上記に対するお問い合わせ先

岩手県農林水産部森林整備課計画担当
電話：019-629-5783

【地域森林計画の概要】

地域森林計画とは、森林法第5条の規定に基づき、知事が全国森林計画に即して、県内の森林計画区の民有林について5年ごとにたてるもので、伐採、造林、林道、保安林の整備の目標等に関する10年を一期とする計画です。

岩手県には、馬淵川上流、大槌・気仙川、北上川上流、久慈・閉伊川、北上川中流の5つの森林計画区があり、毎年順繰りに一つの計画をたてています。

今年度は、北上川上流森林計画区の計画をたてるとともに、久慈・閉伊川森林計画区及び北上川中流森林計画区について変更を行う予定です。